

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第20期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社メディカルシステムネットワーク

【英訳名】 MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 尻 稲 雄

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 平 島 英 治

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 平 島 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	66,181	75,548	87,715	88,865	93,977
経常利益 (百万円)	2,019	2,540	3,860	2,109	3,250
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	668	885	1,720	571	1,022
包括利益 (百万円)	706	981	1,888	683	1,121
純資産額 (百万円)	5,352	6,135	10,265	10,644	10,584
総資産額 (百万円)	43,114	45,587	48,847	50,737	62,759
1株当たり純資産額 (円)	214.70	243.31	334.87	345.27	351.36
1株当たり当期純利益 (円)	27.74	37.08	60.14	19.31	34.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	34.32
自己資本比率 (%)	11.9	12.7	20.3	20.1	16.9
自己資本利益率 (%)	12.2	16.2	21.9	5.7	9.8
株価収益率 (倍)	16.8	12.6	7.6	28.0	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,706	3,838	6,409	3,084	6,699
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,559	3,958	5,040	3,909	6,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,863	483	1,792	998	8,050
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,088	2,485	2,061	2,235	10,136
従業員数 (人)	2,015	2,174	2,400	2,671	2,815
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(408)	(568)	(819)	(1,031)	(893)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率及び株価収益率の算定については、上記の役員株式給付信託(BBT)の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託(J-E SOP)の当社株式を自己株式とみなしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	1,549	1,760	2,109	2,176	4,543
経常利益	(百万円)	758	787	815	691	783
当期純利益	(百万円)	785	584	474	461	3,281
資本金	(百万円)	1,091	1,091	1,932	1,932	2,097
発行済株式総数	(株)	25,969,600	25,969,600	29,889,600	29,889,600	30,522,600
純資産額	(百万円)	3,474	3,892	6,647	6,864	10,324
総資産額	(百万円)	21,694	22,706	19,756	19,579	50,636
1株当たり純資産額	(円)	147.50	163.55	228.49	234.95	342.84
1株当たり配当額	(円)	8.00	8.00	9.50	10.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(4.00)	(4.00)	(4.50)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	32.60	24.46	16.58	15.59	110.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	110.16
自己資本比率	(%)	16.2	17.2	34.2	35.5	20.5
自己資本利益率	(%)	20.7	15.7	8.9	6.7	37.9
株価収益率	(倍)	14.6	19.1	27.7	34.6	5.2
配当性向	(%)	24.5	32.7	57.3	64.2	9.0
従業員数	(人)	54	56	64	69	229
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(2)	(3)	(4)	(8)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向の算定については、上記の役員株式給付信託(BBT)の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託(J-E SOP)の当社株式を自己株式とみなしておりません。

4. 平成29年10月1日、当社を存続会社として、当社の完全子会社であった株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併いたしました。これにより、第20期における経営指標等は第19期以前と比較して大幅に変動しております。

2【沿革】

年月	概要
平成11年9月	札幌市中央区に医療機関の業務合理化、医薬品流通の効率化を目的として株式会社メディカルシステムネットワーク(資本金10百万円)を設立
平成11年11月	「医薬品情報システム」が完成、医薬品システム関連業務を開始
平成11年12月	FAXによる医薬品売買仲立ちを開始
平成12年1月	債権流動化サポート業務開始
平成12年4月	医薬品ネットワークシステム(O/E system)が完成、稼働開始
平成13年3月	有限会社システム・フォー(後に株式会社システム・フォー)を子会社化
平成13年7月	株式会社システム・フォーを株式交換にて100%子会社化
平成14年3月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場(現JASDAQ)上場
平成14年12月	株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンの株式を100%取得し子会社化
平成17年2月	三井物産株式会社と共同出資にて株式会社エムエムネット(資本金200百万円、当社51%保有)を設立
平成17年10月	株式会社ファーマホールディングが株式会社サンメディック(現株式会社なの花東日本)の株式を100%取得し子会社化
平成17年10月	株式会社ファーマホールディングが株式会社阪急共栄ファーマシー(現株式会社共栄ファーマシー)の株式を100%取得し子会社化
平成19年1月	有限会社シー・アール・メディカル(現株式会社なの花中部)の出資口を100%取得し子会社化
平成19年3月	株式会社北海道ハイクリップス(後に商号変更し株式会社エスエムオーメディス)の株式を100%取得し子会社化
平成20年9月	東京証券取引所 市場第二部上場
平成20年11月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場(現JASDAQ)上場廃止
平成22年6月	東京証券取引所 市場第一部指定
平成24年11月	株式会社阪神調剤薬局()と業務提携 ()平成24年12月に阪神調剤ホールディング株式会社が設立され、株式会社阪神調剤薬局が同社の完全子会社となったことに伴い、本業務提携は同社との提携に切替
平成25年5月	株式会社ファミリーマートと業務提携
平成25年5月	三井物産株式会社との資本業務提携解消に伴い、株式会社エムエムネットを完全子会社化
平成25年7月	株式会社エムエムネットを吸収合併
平成25年7月	株式会社ファーマホールディング、阪神調剤ホールディング株式会社と共同出資の上、株式会社H&Mを設立
平成25年11月	株式会社ファーマホールディングが株式会社トータル・メディカルサービスの株式を株式公開買付けにより98.96%取得し子会社化
平成27年1月	芙蓉総合リース株式会社と戦略的包括提携
平成27年3月	株式会社総合臨床ホールディングス(現株式会社E P総合)と業務提携
平成27年4月	株式会社イーエムシステムズと業務提携
平成27年5月	株式会社総合臨床ホールディングス(現株式会社E P総合)と資本提携
平成27年6月	薬樹株式会社と業務提携
平成28年5月	株式会社ファーマホールディングが株式会社ひまわり看護ステーションの株式を100%取得し、訪問看護事業を開始
平成28年10月	株式会社ズーと業務提携
平成29年1月	株式会社キャリアブレインと業務提携
平成29年5月	オークラ情報システム株式会社と業務提携
平成29年6月	株式会社エスエムオーメディスを株式譲渡により非子会社化
平成29年10月	株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併
平成30年1月	株式会社アポテックの株式を100%取得し子会社化
平成30年1月	株式会社ポラリスと業務提携
平成30年2月	株式会社フェルゼンファーマがダイト株式会社と業務提携
平成30年6月	株式会社フェルゼンファーマが後発医薬品の販売を開始

3【事業の内容】

当社グループは、平成30年3月31日現在、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、連結子会社18社及び持分法適用会社1社より構成され、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。

当社グループが行う事業に関わる当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社、当社連結子会社の株式会社A - システム及び当社持分法適用会社の株式会社H & Mによって構成されております。本事業は、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

ア．医薬品ネットワーク業務（当社、株式会社H & M）

この業務は、本事業の中核である「医薬品ネットワークシステム」を担うものであります。当社に設置した医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」を介して調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築いたします。当該ネットワークを通じて医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社及び株式会社H & Mは、ネットワークを通じて購入する医薬品購入価格（卸売価格）について医薬品卸売会社と交渉し決定いたします。

イ．医薬品システム関連業務（当社、株式会社A - システム）

この業務は、調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム、医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」及び両システム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、調剤薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

ウ．債権流動化サポート業務（当社）

この業務は、「医薬品ネットワークシステム」の加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である調剤薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援いたします。

調剤薬局事業

本事業は、当社が、本事業の中核をなす調剤薬局の経営管理を行っており、当社連結子会社12社において調剤薬局を経営しております。また、当社連結子会社の株式会社北海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

賃貸・設備関連事業

本事業は、当社が、主として調剤薬局の立地開発や建物の賃貸業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロア内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルのコンサルティング等を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営も行っております。

給食事業

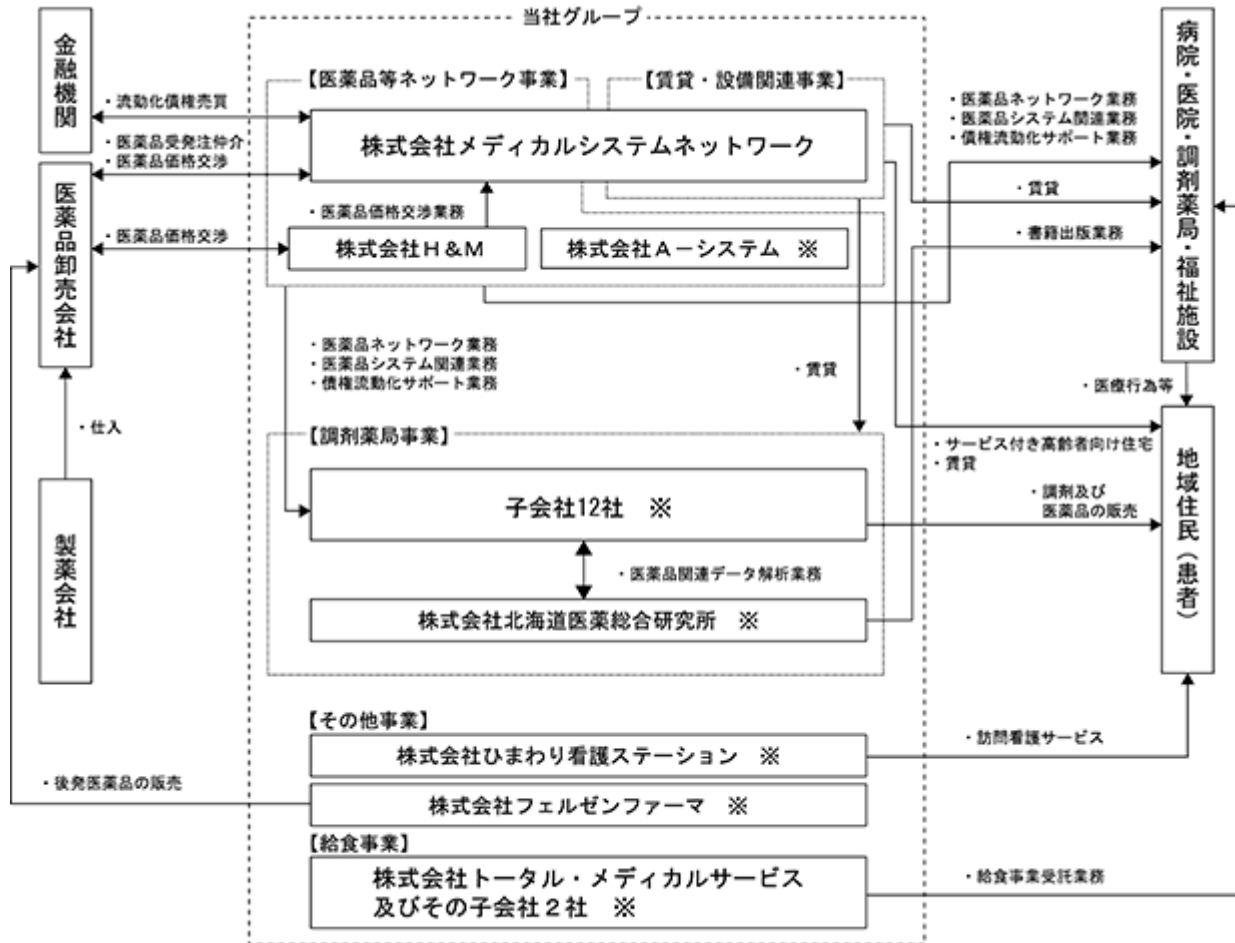
本事業は、当社連結子会社の株式会社トータル・メディカルサービス、九州医療食株式会社及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

その他事業

本事業は、当社連結子会社の株式会社ひまわり看護ステーションが、看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。

また、当社連結子会社の株式会社フェルゼンファーマが、後発医薬品の製造販売業務を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



※ 連結会社 【 】 事業区分

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
(株)H & M (注)9	東京都港区	50	医薬品等ネット ワーク事業	50.0	業務委託取引 運営管理 役員の兼務2名
(連結子会社)					
(株)北海道医薬総合研究所	北海道札幌市中央区	22	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務1名
(株)なの花北海道 (注)3、5、13	北海道札幌市中央区	50	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)アポテック (注)10	青森県八戸市	100	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理
(株)ラバナ (注)2、10	青森県八戸市	10	調剤薬局事業	100.0 (100.0)	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)メディセーブ (注)2、10	青森県八戸市	3	調剤薬局事業	100.0 (100.0)	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)コスディック (注)2、10	福島県郡山市	7	調剤薬局事業	100.0 (100.0)	受発注取引 運営管理
(株)A - システム (注)2、10	青森県八戸市	20	医薬品等ネット ワーク事業	100.0 (100.0)	金銭貸借取引 運営管理
(株)なの花東日本 (注)7、13	東京都港区	100	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花中部 (注)8	愛知県名古屋市中区	33	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)太陽	愛知県名古屋市区	9	調剤薬局事業	100.0	運営管理
(株)共栄ファーマシー (注)11、13	大阪府豊中市	100	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(有)いかるが薬局 (注)4、11	奈良県大和郡山市	3	調剤薬局事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
ヘルシートラスト(株) (注)4、11	奈良県生駒郡斑鳩町	3	調剤薬局事業	100.0	受発注取引 運営管理
(株)トータル・メディカルサービス (注)12、13	福岡県糟屋郡新宮町	100	調剤薬局事業 給食事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
九州医療食(株) (注)2、12	福岡県糟屋郡新宮町	95	給食事業	100.0 (100.0)	運営管理
(株)さくらフーズ (注)2	福岡県糟屋郡新宮町	95	給食事業	100.0 (100.0)	運営管理
(株)ひまわり看護ステーション	東京都練馬区	1	その他事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理
(株)フェルゼンファーマ	北海道札幌市中央区	56	その他事業	80.0	運営管理 役員の兼務1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄(内書)は、間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、平成29年4月3日付で有限会社いかるが薬局及びヘルシートラスト株式会社の全株式を取得いたしました。

5. 連結子会社である株式会社コムファは、平成29年6月1日付で株式会社なの花北海道へ商号変更いたしました。

6. 当社は、平成29年10月1日付で連結子会社である株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンと当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
7. 連結子会社である株式会社サンメディックは、平成29年10月1日付で株式会社なの花東日本へ商号変更いたしました。
8. 連結子会社である株式会社シー・アール・メディカルは、平成29年10月1日付で株式会社なの花中部へ商号変更いたしました。
9. 連結子会社であった株式会社H & Mは、平成29年11月2日付で保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。
10. 当社は平成30年1月11日付で株式会社アポテックの全株式を取得し、同社及び同社の完全子会社である株式会社ラパナ、株式会社メディセーブ、株式会社コスディック及び株式会社A - システムを当社の完全子会社としました。
11. 連結子会社である株式会社共栄ファーマシー、有限会社いかるが薬局及びヘルシートラスト株式会社は、平成30年4月1日付で株式会社共栄ファーマシーを存続会社とする吸収合併を行いました。
12. 連結子会社である株式会社トータル・メディカルサービスと九州医療食株式会社は、平成30年4月1日付で株式会社トータル・メディカルサービスを存続会社とする吸収合併を行いました。
13. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている子会社は次のとおりであります。

(主要な損益情報等)

	株式会社なの花北海道		株式会社なの花東日本	
(1) 売上高	24,862	百万円	20,750	百万円
(2) 経常利益	1,368	百万円	964	百万円
(3) 当期純利益	900	百万円	585	百万円
(4) 純資産額	3,294	百万円	1,640	百万円
(5) 総資産額	8,768	百万円	5,799	百万円

	株式会社			
	株式会社共栄ファーマシー	トータル・メディカルサービス		
(1) 売上高	21,739	百万円	10,870	百万円
(2) 経常利益	810	百万円	641	百万円
(3) 当期純利益	485	百万円	379	百万円
(4) 純資産額	1,409	百万円	2,856	百万円
(5) 総資産額	5,185	百万円	5,889	百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医薬品等ネットワーク事業	26	(3)
調剤薬局事業	2,361	(423)
賃貸・設備関連事業	92	(23)
給食事業	224	(435)
その他事業	19	(5)
全社	93	(6)
合計	2,815	(893)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 前連結会計年度に比べ従業員は144名増加しております。主な理由は、調剤薬局事業における新規出店及びM & Aによる増加であります。また、パート及び嘱託社員は138名減少しております。主な理由は、給食事業において不採算施設の撤退を進めたことによる減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229 (21)	40.2	6.7	5,635

セグメントの名称	従業員数(名)	
医薬品等ネットワーク事業	20	(2)
調剤薬局事業	24	(0)
賃貸・設備関連事業	92	(13)
全社	93	(6)
合計	229	(21)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 前事業年度に比べ従業員は160名増加しております。主な理由は、平成29年10月1日付で連結子会社3社を吸収合併したことによるものであります。なお、平均勤続年数算出にあたっては合併前の出身会社における勤続期間を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは株式会社共栄ファーマシーにおいてのみ労働組合が結成されており、平成30年3月31日現在の組合員数は28名であります。当社グループ内において労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「良質な医療インフラの構築を通じて地域住民のQOL (Quality of Life) 向上に貢献すること」を企業理念とし、医薬品卸会社と調剤薬局等との間の非効率な医薬品流通過程を抜本的に合理化する医薬品等ネットワーク事業と、地域に密着した調剤薬局事業の2事業を中核事業として展開しています。これら良質な医療インフラを整備・構築していくことで、地域の皆様のQOL向上に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成30年5月8日に公表した平成30年4月からの4か年にかかる「第五次中期経営計画」において、最終年度である平成34年3月期(2022年3月期)に次の目標を掲げています。

・ 医薬品ネットワーク加盟件数	5,000件
・ 連結売上高	1,200億円
・ 連結営業利益	50億円
・ 連結EBITDA	75億円
・ 自己資本比率	30%以上

なお、第五次中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

(当社ウェブサイト) <http://www.msnw.co.jp/wp-content/uploads/2018/05/20180508shiryou.pdf>

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの属する医薬品業界は、高齢化の進展に伴う医療費の増加により中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、将来にわたる医薬品流通の安定性確保を目的とした流通改善の取組や患者本位の医薬分業の実現、薬価・調剤報酬改定等を通じた医療費削減のための薬局経営の効率化等を求められております。

かかる環境下、当社グループは中長期的な経営戦略として、「第五次中期経営計画」において以下の基本方針を掲げております。

〔基本方針〕

医薬品ネットワークの拡大を通じ、地域医療を支える中堅・中小薬局の経営を支援するとともに、医薬品流通の効率化に加盟店が一丸となって取り組みます。

医療機関としてグループ薬局の質を高め、地域医療における課題解決に主体的に取り組み、かかりつけ機能を発揮します。

良質な後発医薬品の製造販売を拡大し、国が推し進める後発医薬品の普及促進と効率的な医薬品流通の実現に貢献します。

グループ事業の連携を深め、地域包括ケアシステムで必要とされる医療・介護・予防等のコミュニティ・ケア機能を一体的に提供します。

キャッシュフローを改善し、経営体制の効率化を進め、財務体質の強化を図ります。

また、地域住民の健康を支える企業として、社員の活力を高める健康経営を推進するとともに、環境への配慮や社会貢献活動、ガバナンスの向上に継続的に取り組みます。

(4) 会社の対処すべき課題

足元の経営環境と「第五次中期経営計画」に基づき、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

医薬品等ネットワーク事業においては、加盟件数5,000件に向けた営業体制強化、加盟店と一丸となった流通効率化の取組、加盟店向けサービスの拡充等を進め、平成31年3月末時点における加盟件数は3,200件を目指します。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応及びかかりつけ機能発揮による処方箋獲得、医療の質の向上への取組、在宅・健康サポート機能の強化等に努めます。なお、新規店舗開発及びM & Aにより20店舗増加を目標とします。

その他、賃貸・設備関連事業においては「ウイステリア千里中央」及び「ウイステリア南1条」の入居者獲得、給食事業においては食材費適正化、安全衛生、訪問看護事業においては事業所拡大、早期黒字化、医薬品製造販売事業においてはラインナップの拡充を目指します。また、グループ事業間や提携先企業との協業による医療と介護の連携、電子お薬手帳を始めとした医療ICTへの対応、社員の活力を高める健康経営、コンプライアンスの一層の強化にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ全体について

金利情勢による業績変動リスク

当社グループは、調剤薬局買収資金や新規出店に要する資金等を、主に金融機関からの借入により調達しております。

各金融機関からは固定金利での借入促進を図っておりますが、変動金利での借入、借換時における資金調達及び新たな資金調達に関しては、金利上昇に伴い支払利息が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当連結会計年度における当社グループの有利子負債依存度（総資産に占める有利子負債額）は、53.8%となっております。収益力の向上と自己資本充実により、財務体質の改善を図る方針であります。計画どおりに財務体質の改善が出来ない場合には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損会計について

当社グループは、調剤薬局の店舗不動産やサービス付き高齢者向け住宅不動産、のれん等の長期性資産を保有しておりますが、これら資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の残存価額を回収できるかどうかを検証しており、現状、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかしながら、今後の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、調剤薬局事業、訪問看護業務において、処方箋及びカルテ等の個人情報を取り扱っております。

「個人情報の保護に関する法律」により企業が本人に同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受けることがあります。また、調剤薬局において個人情報を取り扱う当社グループの従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には刑法第134条第1項（秘密漏示）にて立場上重い守秘義務が課せられています。

当社グループは、顧客等の個人情報についてシステム・運営の両面から厳重な管理を行っておりますが、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用等の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画について

当社グループは、平成30年4月から平成34年3月期（2022年3月期）までの4か年を対象とした「第五次中期経営計画」を策定しております。同計画の最終年度である平成34年3月期（2022年3月期）の経営目標として、医薬品ネットワーク加盟件数5,000件、連結売上高1,200億円、連結営業利益50億円、連結EBITDA75億円、自己資本比率30%以上を掲げております。これらの経営目標並びに中期経営計画で定めた各基本方針の実現に向けて諸施策を進めておりますが、事業環境の変化により医薬品ネットワーク加盟店件数の拡大が進まなかった場合や、医療費抑制のため薬価基準や調剤報酬が大きく引き下げられた場合等には、中期経営計画を達成できない可能性があります。

M & Aについて

当社グループは、主として調剤薬局事業において積極的なM & Aにより、事業規模の拡大を推進しております。M & Aにおいては、対象会社から得られる将来キャッシュ・フローにより一定の年数以内で投資額を回収できる水準でM & Aを行うことを基本方針としておりますが、買収後の経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定したシナジーが得られない場合には、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医薬品等ネットワーク事業について

医薬品ネットワーク業務について

本業務は、調剤薬局等と医薬品卸売会社を通信回線で結び、医薬品受発注に必要な情報を受発信するものです。医薬品流通に関わる規則等の変更により、現在の医薬品流通の仕組みが抜本的に変更され当社グループのシステムが対応できないほどの事態が生じた場合、本業務のビジネスモデルに影響を及ぼす可能性があります。ただし、本業務は医薬品等の売買、配送、保管に直接関与するものではないため、医薬品医療機器等法の医薬品の売買及び取扱いに関する法令等の規制の対象となるものではないと認識しております。

債権流動化サポート業務について

現在債権流動化サポート業務では、調剤薬局等の医療機関が保有する調剤報酬債権・診療報酬債権・介護報酬債権を対象としております。当該債権の原債務者は社会保険機関であるため、当社グループは調剤報酬債権等の支払が滞るなどの事態が生じる可能性は極めて低いものと認識しております。

ただし、調剤薬局等が当社に譲渡する調剤報酬債権等の原債務者に対する請求事務等に想定以上の過誤等がある場合には、当社グループの担保責任が生じる可能性があります。

(3) 調剤薬局事業について

医薬品医療機器等法による規制について

調剤薬局の開設や運営に対しては、医薬品医療機器等法や健康保険法等による法的規制があります。これら必要とされる各都道府県等の許可・指定・免許及び届出を受けることができない場合、更新手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合等において当社グループの出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

薬価基準の改定、調剤報酬改定について

当社グループの調剤薬局事業の大部分を占める調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入に区分され、薬剤に係る収入は、薬価基準として厚生労働大臣の告示によってその販売価格が定められ、調剤技術に係る収入の料金体系も同じく厚生労働大臣の告示により調剤報酬点数が定められます。

このため、薬価基準の改定及び調剤報酬の改定が調剤薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入価格の暫定処置について

調剤薬局・医薬品業界では、薬価基準の改定が実施された場合、最終的な仕入価格が医薬品卸売会社と受結するまでの間は、合理的であると見積もった暫定価格での仕入計上を行っており、最終的な仕入価格受結後に、暫定価格と受結価格の差額の精算処理がなされることとなります。このため、暫定価格と受結価格に重要な差異が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社グループは、平成30年3月31日現在、調剤薬局399店舗を運営しております。今後も不採算店舗の閉鎖を行う一方で新規出店や店舗の買収により店舗数の拡大を図っていく方針ですが、競合する調剤薬局の状況により十分な採算が見込まれない等により、当社グループの出店基準をクリアする物件を確保できない場合、また買収した店舗が計画どおりの収益を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び経営にあたっては、医薬品医療機器等法により各店舗ごとに薬剤師を配置することが義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師数が決められている他、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされており、業界全体におきまして、薬剤師の採用、確保が重要な課題となっておりますが、当社グループにおきましても薬剤師が十分に確保できない場合は、店舗運営及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

損害賠償リスクについて

当社グループは、医療安全対策を経営上の重点課題と位置付け、薬剤師の技術の向上、医薬品に関する知識の充実について、研修会を実施するなど積極的に取り組むとともに、調剤ミスを防止すべく機械化を推進し、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしております。また、万一に備え全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかし、調剤過誤が発生し、訴訟を受ける等により損害賠償金の支払いや、それに伴う社会的信用の低下等があった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税になる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。このため、調剤売上において当社グループ内で調剤薬局を経営する会社は、消費税等の最終負担者となっており、当社グループ内で調剤薬局を経営する会社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。

過去の消費税の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において一定程度考慮されておりましたが、今後消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社グループの調剤薬局の新規出店時に、賃貸による出店の場合、契約時に賃貸人に対し敷金及び建設協力金等の名目で保証金を差入れております。保証金については、契約終了により全額返金されることになっている契約もありますが、賃貸人の信用状況の悪化等により、その一部又は全額について回収できなくなる可能性があります。また、賃借人である当社グループ側の理由による契約解除を行う場合には、契約内容に従って違約金の支払いや敷金返還請求権等の放棄が必要となる場合があります。

なお、平成30年3月31日現在、連結貸借対照表において差入保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は、1,720百万円であります。

(4) その他の事業について

メディカル・モール及びサービス付き高齢者向け住宅の運営について

当社グループは、医師開業支援ノウハウや不動産運営ノウハウを活かせるメディカル・モールや、メディカル・モール及び調剤薬局にサービス付き高齢者向け住宅等の介護施設を併設する複合型施設を展開しておりますが、開業を希望する医師や入居を希望する高齢者が計画どおりに集まらなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

病院、福祉施設内での給食事業受託業務について

本業務では、病院・福祉施設等の集団給食及び食堂の受託業務を行っており、一般的な飲食業以上に厳格な衛生管理が求められております。また、委託側である医療機関等は公共サービスを提供する施設として、行政・所管官庁からさまざまな規制を受けております。医療・介護保険制度の見直しにより、委託側である医療機関等の収入状況に大きな影響を及ぼす場合には、当社グループへの委託費用の見直し要請が行われる可能性があります。

また、常に食品衛生法、医療法の規制等の遵守に万全を期しておりますが、予期せぬ事故等により事業所が休業を余儀なくされる可能性があります。

訪問看護業務について

本業務では、看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。訪問看護の事業を行うために、介護保険法及び健

康保険法に基づく事業者としての指定を受けておりますが、これらの指定には、従業者の資格要件、人員要件、設備要件及び運営要件が規定されております。しかし、万が一、必要とされる要件を充たせず、指定の取り消しまたは停止処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は事故の発生防止や緊急事態への対応に備え、訪問看護を提供する看護師等に対して、社内及び外部機関を利用した教育研修の実施やマニュアルの整備等に取り組んでおり、万々に備え「看護師賠償責任保険」に加入しておりますが、利用者の病状悪化等による訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じ、訴訟を受ける等により損害賠償金の支払いや、それに伴う社会的信用の低下等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品製造販売業務について

本業務では、後発医薬品の製造販売業務を行っております。医薬品製造販売の事業を行うため、第一種及び第二種の医薬品製造販売許可を取得していますが、万が一、法令違反等があり、監督官庁から業務停止、許認可の取消等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売する後発医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。しかしながら、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされる可能性があります。

また、後発医薬品の製造に関しては外部委託を行っており、製薬メーカーとの継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移したものの、アジア新興国等の経済動向や欧米の政策動向による海外の政治・経済の不確実性は高く、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化の進展を背景に医療費抑制のための施策が着実に進められており、平成28年4月に行われた調剤報酬改定では一定規模以上の薬局グループに対して報酬を引下げる特例が新設されるなど、従来にも増して効率的な経営体制が必要な事業環境となっております。

このような情勢の下、当社グループの当連結会計年度における業績は、主力事業である医薬品等ネットワーク事業が順調に推移したこと、調剤薬局事業において既存店が順調に推移したこと及び新規出店やM & Aにより取得した店舗が業績寄与したこと等により、売上高は93,977百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益3,163百万円（同49.7%増）、経常利益3,250百万円（同54.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,022百万円（同78.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

〔医薬品等ネットワーク事業〕

本事業に関しましては、新規加盟件数が順調に推移し受発注手数料収入が増加したこと等により、売上高は3,639百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益1,949百万円（同13.4%増）となりました。

なお、平成30年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、調剤薬局2,453店舗、56病・医院の合計2,509件（前連結会計年度末比739件増）となり、目標加盟件数2,200件を大幅に上回る結果となりました。平成11年9月にサービスを開始してから平成25年1月に加盟店件数1,000件を達成するまで13年以上を要しましたが、以降はわずか5年2ヶ月で2,500件に到達いたしました。中小薬局の経営環境の悪化や当社サービスの認知度向上に加え社外パートナー企業との連携が奏功し、近年は加盟店拡大のペースが加速しております。

〔調剤薬局事業〕

本事業に関しましては、調剤薬局8店舗を新規出店するとともに株式取得により7社（19店舗）を取得する一方、3店舗の閉鎖及び2店舗の事業譲渡を行いました。また、グループ会社の吸収合併（4社）を行い、収益基盤の強化を図りました。平成30年1月に株式取得により連結子会社とした株式会社アポテックは青森県を中心にグループ全体で14店舗を展開しており、東北地方でのドミナント化が大きく進展いたしました。平成30年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局399店舗、ケアプランセンター1店舗、ドラッグストア8店舗となっております。

当社グループでは、地域住民の皆様の健康を様々な面からサポートする地域薬局として、在宅医療への取組やかかりつけ薬剤師・薬局としての機能の発揮等を推進しております。当連結会計年度における業績は、これらの取組を進めたこと等により既存店が順調に推移したこと及び新規出店やM & Aにより取得した店舗が業績寄与したこと等により、売上高は87,172百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益3,060百万円（同32.2%増）となりました。

〔賃貸・設備関連事業〕

本事業に関しましては、不動産賃貸収入が概ね堅調に推移したこと等により、売上高は2,031百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面につきましては、人員体制の強化により労務費が増加したことや平成30年11月に開業予定のサービス付き高齢者向け住宅「ウイステリア南1条」に関する費用が先行すること等により、営業損失182百万円（前年同期は営業損失143百万円）となりました。

なお、「ウイステリア千里中央」の入居件数は、平成30年3月31日現在全82戸中34戸となりました。引き続き積極的な営業活動を行い入居件数の増加を図ってまいります。

〔給食事業〕

本事業に関しましては、不採算施設の撤退を進めたこと等により、売上高は4,103百万円（前年同期比12.1%減）となりました。利益面につきましては、契約単価の見直しや食材費の適正化を進めたこと等により、営業利益45百万円（前年同期は営業損失129百万円）となりました。

〔その他事業〕

本事業に関しましては、売上高は92百万円（前年同期比43.3%減）、営業損失97百万円（前年同期は営業損失163百万円）となりました。なお、連結子会社であった治験施設支援業務を行う株式会社エスエムオーメディシスの全株式を平成29年6月21日付で譲渡しております。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は62,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,021百万円増加しました。

流動資産は18,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,637百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は44,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,384百万円の増加となりました。主な要因は、土地及び建設仮勘定並びにのれんが増加したことによるものであります。

一方、負債の部においては52,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,081百万円増加しました。流動負債は21,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,849百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は30,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,232百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産の部においては10,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円の減少となりました。主な要因は、新株予約権行使による資本金が増加及び利益剰余金が増加したものの、連結子会社株式の追加取得に伴う資本剰余金及び非支配株主持分が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7,901百万円増の10,136百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,699百万円の収入（前年同期は3,084百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益2,293百万円及び減価償却費1,491百万円並びにのれん償却額1,056百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,848百万円の支出（前年同期は3,909百万円の支出）となりました。主な要因は、サービス付き高齢者向け住宅ウィステリア南1条等に関する有形固定資産の取得による支出4,050百万円及び株式会社アポテック等の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,466百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,050百万円の収入（前年同期は998百万円の収入）となりました。主な要因は、連結子会社である株式会社ファーマホールディング（平成29年10月1日付で当社を存続会社として吸収合併）の連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,201百万円があったものの、今後のM&Aや設備投資案件に備える事を目的とした借入金の増加額9,890百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品等ネットワーク事業	1,136	24.2
調剤薬局事業	87,160	6.8
賃貸・設備関連事業	1,483	0.9
給食事業	4,103	12.1
その他事業	92	43.3
合計	93,977	5.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 医薬品等ネットワーク事業における医薬品ネットワーク業務の加盟件数、医薬品受発注取扱高は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
加盟件数	2,509	41.8
医薬品受発注取扱高(百万円)	169,193	23.1

(注) 上記医薬品受発注取扱高の内、外部取引は当連結会計年度は121,086百万円となっております。

4. 医薬品等ネットワーク事業の債権流動化サポート業務の取扱高は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
債権流動化取扱高	88,733	1.6

(注) 当連結会計年度中に当社が取扱いを行った調剤報酬等債権の額であります。なお、債権流動化取扱高の内、外部取引は当連結会計年度は21,627百万円となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、医薬品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。当社グループで予定されている重要な資本的支出は、複合型医療・介護施設ウイステリア南1条に関する投資であります。投資予定額は5,580百万円で既に3,640百万円を支出しております。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。設備投資、M & A及び長期運転資金等の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33,794百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、2〔事業等のリスク〕に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

医薬品等ネットワーク事業における調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム「PHARMACY ACE」の後継機ですが、「研究開発費等に係る会計基準」における研究及び開発の定義に当たらないため、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は7,625百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は84百万円であります。

(1) 医薬品等ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額78百万円となりました。

(2) 調剤薬局事業

当連結会計年度の設備投資等は、調剤薬局建設及び子会社株式の取得を主として、総額4,596百万円となりました。

(3) 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、サービス付き高齢者向け住宅建設を主として、総額2,862百万円となりました。

(4) 給食事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額0百万円となりました。

(5) その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物の取得を主として、総額2百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
本社 (札幌市 中央区 他)	-	本社機能 研修施設他	572	0	87	81 (5,315)	17	-	758	137 (8)
ウイステ リア N17他 (札幌市 北区他)	賃貸・設備 関連事業	サービス付 き高齢者向 け住宅他	6,862	2	53	7,142 (71,269)	107	2,663	16,833	92 (13)

(注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は247百万円であります。

4. 上記の主要な設備のうち連結会社以外へ賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

帳簿価額(百万円)			
建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	計
5,930	39	4,446 (31,359)	10,416

5. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

株式会社なの花北海道

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
なの花薬局南小樽店他122店舗 (北海道小樽市他)	調剤薬局 事業	店舗 設備 他	714	0	73	622 (13,274)	674	15	2,100	696 (83)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

株式会社なの花東日本

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
なの花薬局王禅寺店他100店舗 (神奈川県川崎市他)	調剤薬局 事業	店舗 設備 他	530	0	62	301 (4,064)	654		1,548	572 (109)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

株式会社トータル・メディカルサービス

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
さくら薬局和白店他38店舗 (福岡県福岡市他)	調剤薬局 事業	店舗 設備 他	631	8	61	1,283 (8,362)	225	8	2,218	260 (46)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出 会社	ウイステ リア 南1条 (札幌市 中央区)	賃貸・設備 関連事業	複合型 医療・介護 施設	5,580	3,640	自己資金及 び借入金	平成26年 8月	平成30年 9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,522,600	30,642,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	30,522,600	30,642,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年12月22日
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり654円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の終値の90%に相当する金額に修正されるが、その価額が行使下限額(458円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年1月10日～平成32年1月9日

<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）</p>	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、注記4「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部行使はできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約証書」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は5,000,000株、本新株予約権1個あたりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注記5「新株予約権の行使時の払込金額」第(1)項第 号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、注記4「新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(3) 行使価額の修正頻度：行使の際に本注記第(2)項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限：当初458円(但し、注記5「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項の規定を準用して調整されることがある。)

(5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は5,000,000株(発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は16.7%、割当株式数は1,000株で確定している。)

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本注記第(4)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：2,314,865,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、注記6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照)。

3. 新株予約権の目的となる当社普通株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一である。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、5,000,000株とする(割当株式数は1,000株とする。)。但し、以下の第(2)項乃至第(4)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が注記5「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記5「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注記5「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号、第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日そ

の他必要な事項を書面で通知する。但し、注記5「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号eに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初654円とする。

(2) 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が458円(以下「下限行使価額」といい、本注記第(3)項の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 下記第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c. 下記第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)
調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第 号bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 本号a乃至cの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号a乃至cにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整

する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第e号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記第号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記第号の規定にかかわらず、上記第号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本注記第(2)項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第e号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり4,973円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり4,973円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり4,973円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

(1) 本新株予約権の行使の指定

コミットメント条項付き第三者割当て契約は、あらかじめ行使価額修正条項付き新株予約権を割当先に付与した上で、当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定(以下「行使指定」という。)できる仕組みとなっており、割当先は、かかる指定を受けた場合、指定された数の本新株予約権を、20取引日の期間中に、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合や当社から本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合には指定された数の本新株予約権を行使しないことができる等、一定の条件及び制限のもとで、行使することをコミットする。

但し、当社が一度に指定できる本新株予約権の数には一定の限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、行使指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の3日分を超えないように指定する必要がある。複数回の行使指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならず、また、当社普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合等一定の場合には当社は行使指定を行うことはできない。

(2) 本新株予約権の行使の停止

当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定(以下「停止指定」という。)することができる。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができ、また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができる。但し、上記の本新株予約権を行使すべき旨の指定を受けて割当先がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできない。

(3) 本新株予約権の取得に係る請求

割当先は、平成30年1月10日から平成31年11月30日の間のいずれかの取引日における当社普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合に当該取引日の翌取引日に当社に対して通知することにより、又は平成31年12月1日以降平成31年12月12日までに当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、注記6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」第(1)項に従い、当該時点で残存する新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより、原則として15取引日以内に本新株予約権を取得する。

(4)本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当先に対して本新株予約権の行使指定、停止指定及びその取消しを行う権利、並びに割当先が当社に対して本新株予約権の取得を請求する権利は、譲受人に引き継がれる。

8. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第20期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	633	同左
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	633,000	同左
当該期間の権利行使に係る平均行使額等(円)	516	同左
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	326	同左
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	633
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	633,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使額等(円)	-	516
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額等(百万円)	-	326

(注) 平均行使額等は円未満を四捨五入して表示しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		25,969,600		1,091		889
自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		25,969,600		1,091		889
平成27年6月8日 (注)1	3,360,000	29,329,600	712	1,803	712	1,601
平成27年7月8日 (注)2	560,000	29,889,600	129	1,932	129	1,730
自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		29,889,600		1,932		1,730
自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 (注)3	633,000	30,522,600	164	2,097	164	1,895

- (注) 1. 平成27年6月8日を払込期日とする有償一般募集による新株式の発行
発行価格 488円 払込金額 461.79円 資本組入額 212.07円
2. 平成27年7月8日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資 払込金額 461.79円 資本組入額 230.89円 割当先 大和証券株式会社
3. 第4回新株予約権(行使価額修正条項付き)(第三者割当て)の権利行使による増加であります。
4. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が120,000株、資本金が30百万円及び資本準備金が30百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	38	27	78	8	7,570	7,746	-
所有株式数(単元)	-	50,124	9,031	55,387	41,172	31	149,465	305,210	1,600
所有株式数の割合(%)	-	16.42	2.95	18.14	13.48	0.01	48.97	100.00	-

(注) 自己名義株式1,105株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。なお、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、自己名義株式1,105株に含まれておりません。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エスアンドエス	北海道札幌市中央区北十条西24丁目3	2,769,100	9.07
沖中恭幸	北海道札幌市白石区	2,485,000	8.14
秋野治郎	北海道小樽市	2,214,000	7.25
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	1,718,800	5.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,109,100	3.63
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	974,000	3.19
(株)E P 総合	東京都新宿区津久戸町1-8	800,000	2.62
田尻稲雄	北海道小樽市	641,900	2.10
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	北海道札幌市中央区北十条西24丁目3	512,500	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	425,800	1.39
計	-	13,650,200	44.72

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は小数点第三位以下を切捨てて表示しております。

2. 平成30年3月7日付で、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)より当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、平成30年2月28日現在で同社が1,522,400株を保有している旨が記載されておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

また、平成30年4月23日付で、同社より上記大量保有報告書の変更報告書が提出され、当該変更報告書において、平成30年4月16日現在で同社が1,862,500株を保有している旨が記載されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,519,900	305,199	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	30,522,600	-	-
総株主の議決権	-	305,199	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式に含まれておりません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)メディカルシステム ネットワーク	札幌市中央区北十条西二十四 丁目3番地	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

- (注) 役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託（BBT）

1) 役員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役は除く）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度はあらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役が受益者要件を満たした場合に、当社株式を給付する仕組みであります。

当社グループは、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、取締役に対する株式価値に連動したインセンティブとなり、優秀な人材を引きつけることを期待しております。

2) 役員に取得させる予定の株式の総数

今後、本制度において当社株式を取得する予定は未定であります。

3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象に適用しております。

従業員株式給付信託（J-E SOP）

1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の従業員及び当社連結子会社の役職員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、「従業員株式給付信託（J-E SOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度はあらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員等が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みであります。

当社グループは、従業員等に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員等に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、従業員等の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

今後、本制度において当社株式を取得する予定は未定であります。

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、当社の従業員及び当社連結子会社の役職員を対象に適用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,105		1,105	

- (注) 1. 役員株式給付信託(ＢＢＴ)及び従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式は、上記保有自己株式数に含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、平成25年3月期より中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。また、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10.0円(うち中間配当金5.0円)の配当を実施することを決定いたしました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会	149	5.0
平成30年6月26日 定時株主総会	152	5.0

- (注) 1. 平成29年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)及び従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 平成30年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)及び従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	605	518	789	765	727
最低(円)	370	320	387	346	457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	570	650	727	638	621	581
最低(円)	505	526	588	593	513	521

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	開発事業本部管掌	田尻稲雄	昭和23年5月20日生	昭和49年3月 一の山形薬業(株)入社 昭和56年1月 メディカル山形薬品(株)入社 平成元年11月 同社代表取締役就任 平成3年6月 (株)秋山愛生館(現(株)スズケン)取締役就任 平成11年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成12年4月 社会福祉法人ノマド福祉会理事長就任(現任) 平成16年12月 (株)日本レーベン代表取締役就任 平成17年2月 (株)エムエムネット代表取締役就任 平成25年4月 (株)エスエムオーメディス代表取締役社長就任 平成25年7月 (株)H&M代表取締役副社長就任 平成27年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成28年1月 社会福祉法人北志会理事長就任 平成28年9月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長就任(現任) 平成29年10月 S C M事業本部管掌 開発事業本部管掌(現任)	(注)3	641,900
代表取締役副社長	薬局事業本部管掌	秋野治郎	昭和23年5月7日生	昭和46年3月 一の山形薬業(株)入社 昭和58年1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 平成11年9月 当社代表取締役専務就任 平成16年9月 (株)ファーマホールディング代表取締役就任 平成27年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成29年10月 薬局事業本部管掌(現任)	(注)3	2,214,000
取締役専務執行役員	経理財務本部長	川島龍一	昭和30年5月11日生	平成13年5月 (株)ファーマホールディング入社 平成13年12月 同社取締役就任 平成16年12月 当社取締役経理担当就任 平成17年12月 当社常務取締役就任 平成19年12月 当社専務取締役就任 平成29年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成29年10月 経理財務本部長就任(現任)	(注)3	55,700
取締役専務執行役員	経営戦略本部管掌	田中義寛	昭和44年12月4日生	平成4年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成18年6月 当社入社 経営企画部長就任 平成18年12月 当社取締役経営企画部長就任 平成20年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 平成24年10月 当社常務取締役就任 平成27年6月 当社専務取締役就任 平成29年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成29年10月 経営戦略本部管掌(現任)	(注)3	60,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員	管理本部長 兼医療福祉 サポート本 部長	坂下誠	昭和32年5月23日生	平成13年5月 平成16年12月 平成17年6月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年12月 平成22年12月 平成24年4月 平成27年6月 平成29年6月 平成29年10月	(株)ファーマホールディング入社 当社取締役就任 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就 任 当社取締役退任 当社入社 総務部長就任 当社取締役総務部長就任 当社常務取締役総務部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任(現 任) 管理本部長兼医療福祉サポート本 部長就任(現任)	(注)3	6,200
取締役常務執行役員	プロジェクト 推進室長	角和彦	昭和38年1月23日生	昭和61年4月 平成12年9月 平成14年4月 平成17年6月 平成29年6月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀 行(株))入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役プロジェクト推進 室長就任 当社取締役常務執行役員プロジェ クト推進室長就任(現任)	(注)3	345,300
取締役常務執行役員	システム本 部長	青山明	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 平成4年1月 平成6年10月 平成14年6月 平成24年11月 平成25年6月 平成29年6月 平成29年10月	(株)諏訪精工舎(現セイコーエプソ ン(株))入社 エプソンメディカル(株)(現(株)イー エムシステムズ)取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役専務就任 同社取締役副社長就任 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員就任(現 任) システム本部長就任(現任)	(注)3	50,000
取締役常務執行役員	SCM事業 本部長	蔵本正樹	昭和25年11月17日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成25年9月 平成26年6月 平成29年6月 平成29年10月 平成30年6月	日本チバガイギー(株)入社 ノバルティスファーマ(株)入社 当社入社 当社取締役営業部長就任 当社執行役員営業部長就任 当社執行役員SCM事業本部長就 任 当社取締役常務執行役員SCM事 業本部長就任(現任)	(注)4	8,900
取締役執行役員	財務部長	平島英治	昭和36年12月2日生	昭和62年4月 平成11年9月 平成13年6月 平成19年12月 平成29年6月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀 行(株))入社 当社取締役就任 当社取締役管理部長就任 当社取締役財務部長就任 当社取締役執行役員財務部長就任 (現任)	(注)3	331,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		小池明夫	昭和21年7月28日生	昭和44年7月 昭和62年4月 平成6年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年11月 平成25年6月 平成27年6月	日本国有鉄道入社 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画 本部経営管理室長就任 同社取締役総合企画本部副本部長 就任 同社代表取締役専務開発事業本部長 就任 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	10,500
取締役		一色浩三	昭和21年1月28日生	昭和44年7月 平成13年6月 平成17年5月 平成19年7月 平成21年6月 平成25年7月 平成27年6月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資 銀行)入行 日本政策投資銀行(現(株)日本政策 投資銀行)理事就任 (株)テクノロジー・アライアンス・ インベストメント取締役会長就任 富国生命保険(相)社外取締役就任 (現任) いすゞ自動車(株)常勤監査役就任 (株)ニュー・オータニ顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		畑下正行	昭和33年7月31日生	昭和57年4月 平成19年10月 平成19年12月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀 行(株))入社 当社入社 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	27,900
常勤監査役		四十物実	昭和25年7月25日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	全日本空輸(株)入社 同社執行役員 札幌支店長就任 ANAセールス&ツアーズ北海道 (株)(現ANAセールス(株))代表取 締役社長就任 全日本空輸(株)上席執行役員 営業 推進本部 副本部長就任 ANAセールス(株)代表取締役社長 就任 全日本空輸(株)常勤監査役就任 ANAビジネスクリエイト(株)(現 ANAビジネスソリューション (株))代表取締役会長就任 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任) (株)日本レーベン監査役就任 (株)エスエムオーメディシス監査役 就任	(注)6	14,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		米屋佳史	昭和35年2月17日生	昭和62年4月	弁護士登録(札幌弁護士会入会)	(注)5	-
				昭和62年4月	橋本昭夫法律事務所勤務		
				平成3年4月	米屋佳史法律事務所(現米屋・林法律事務所)開設(現任)		
				平成12年4月	当社監査役就任(現任)		
				平成12年9月	(株)日本レーベン監査役就任		
				平成13年12月	(株)ファーマホールディング監査役就任		
				平成29年6月	(株)システム・フォー監査役就任		
計							3,766,600

- (注) 1. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令遵守、企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。

当社は、医療マーケットの拡大に伴い積極的な業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、業務執行に関する監視体制の整備、内部統制の充実など、公正な経営体制を確保することが重要であると認識しております。

また、当社グループでは、特に子会社の管理が内部統制上重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底・リスク管理体制の構築・財務内容その他の重要事項の報告体制等の整備等により、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

a 取締役会

当社は、意思決定機関として、取締役会（取締役11名）を設置しております。月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。なお、当社では、平成29年6月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図る体制を構築しております。また、取締役11名のうち社外取締役は2名であります。

b 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。

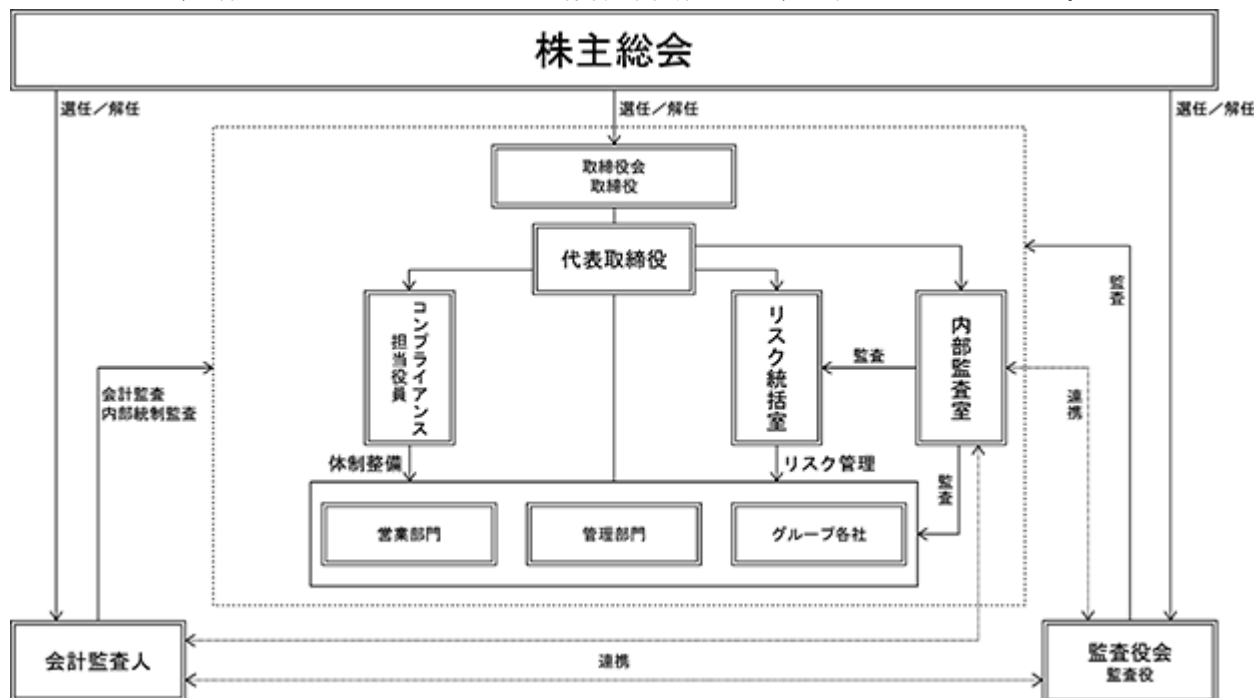
監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名で構成されております。月1回開催される定時監査役会のほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、監査の適時性と効率性を確保しうる体制をとっております。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役とし、公正性、透明性を確保しております。

c その他

取締役会とは別に、個別の案件ごとに取締役を含むメンバーで構成するプロジェクトチームを立ち上げ、案件の議論を重ねることとしております。取締役は、当該案件につき必要に応じ取締役会にて報告を行います。

また、取締役等における日常的な業務運営に関する意思決定につきましては、随時常勤監査役へ情報を伝達し、適宜取締役等の業務執行に関する監査を実質的に受けております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると、以下のとおりであります。



2) 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は事業規模及び機動性を勘案し11名で構成されており、社外取締役2名については、多角的な立場から経営に参画し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。また当社は社外監査役を含めた監査役による客観的立場からの経営監視が有効であると判断し、監査役会設置会社としております。

監査役は取締役会をはじめとした重要な会議に出席し、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査を行っております。また監査役は会計監査人及び内部監査室と連携し相互の監査計画・監査実施状況及び結果、その他の重要事項について情報交換を行うとともに、被監査部門には改善事項の指導及び改善状況を報告させることにより監査の実効性を高めております。

こうした体制により、迅速かつ適切な意思決定を図り、経営の透明性や効率性を確保することが可能と考え、当該体制を採用しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備しております。

a 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした株式会社メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章、企業倫理遵守に関する行動規範、株式会社メディカルシステムネットワークグループコンプライアンス基本規程を制定しております。

また、株式会社メディカルシステムネットワークコンプライアンス基本規程によりコンプライアンス担当役員を任命し、その管掌の下に、コンプライアンス担当部署を設け、当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備しております。

加えて、内部通報規程に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインが設置・運営されております。通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者が不利益な取り扱いをされずにコンプライアンスに関する相談や不正行為等を通報できる体制を整備しております。

更に、内部監査室は、不正・誤謬の発見とともに経営判断の見地から会社の財産および業務を適正に把握し、すべての業務が法令・諸規程等に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか監査しております。なお、法令遵守等にかかわる問題点が発見された場合、適切な改善措置を行っております。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、法令及び文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理しております。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、メディカルシステムネットワークグループリスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を統括する部署を定め、事前にリスクを認識し情報の収集に努める等、損失の危険を最小限にとどめる体制を構築しております。

なお、事業上の重大な経営危機が発生した場合は、メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行っております。

d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、当社及びグループ各社の規程に基づき、取締役の職務権限と担当業務を明確にする等、職務執行が効率的に行われる組織及び管理体制を整備しております。グループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議しております。

また、中期経営計画・年次事業計画を策定し、取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行っております。

e 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行っております。定期的開催される重要会議において、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受けております。

コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合には、速やかに当社に報告する体制を整備しております。

f 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が求めた場合、監査役を補助する職員（監査役付）を配置する体制にあります。

監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得ております。

監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属し、監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先しております。

g 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査役に報告するための体制

取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査役に報告を行うものとしております。

また、監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに報告しております。

h 上記gにおける報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は上記gの内容の報告を行った取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

- i 当該監査役会設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置しております。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用を負担しております。

- j その他当該監査役会設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、重要会議に必要に応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとしております。

監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧できるものとしております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行っております。

監査役会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができ、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとしております。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社では取締役会において、当社のあらゆる事項に関するリスクを報告しております。

また、個別の事項につきましては、内部統制システムの中で構築されたリスク管理体制において対応しております。(詳細については「3) 内部統制システムの整備の状況 c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照下さい。)

内部監査及び監査役監査

内部監査に関しては、内部監査室が担当しております。内部監査室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画を立案し、代表取締役社長の承認を得るとともに、決定された基本計画に基づき、内部監査実施計画(被監査部門・監査の実施期間・監査項目・監査員等)を立案し、同実施計画に基づき実施しております。

監査役監査に関しては、社外監査役2名を含む監査役3名が定時及び臨時の取締役会への出席や、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。更に、会計監査人、内部監査室と連携を保ち情報共有を図ることで、相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めております。監査役は内部監査室と、監査計画や監査結果に関する情報交換を定期的実施し監査活動の効率的な推進と意思疎通を図っております。監査役は会計監査人の監査実施状況を確認・検証し、定期的に意見交換を実施しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人と内部統制部門は、定期的に監査計画や監査結果等に関する情報交換を実施し、緊密な連携を保っております。

なお、内部監査室及び監査役は、被監査部門に対して改善事項の指摘を行い、被監査部門は、改善状況を報告し業務の改善を行うことで、監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、以下の通り「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断します。

- a 当社グループの業務執行者(就任前10年間に業務執行者であった者を含む)
- b 当社の大株主(議決権保有割合10%以上)又はその業務執行者
- c 当社グループの主要な取引先(連結売上高の2%超)の業務執行者
- d 当社グループの主要な借入先(直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先に記載のある借入先)の業務執行者
- e 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- f 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- g 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者

h 過去3事業年度において、上記bからgまでのいずれかに該当していた者

i 上記aからhまでのいずれかに該当する近親者（配偶者及び二親等内の親族）

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識を有していることから、適任であると判断いたしました。また、同氏は当社株式を10,500株保有しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の一色浩三氏は金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験から、適任であると判断いたしました。同氏は、富国生命保険相互会社社外取締役を兼任しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役の指名・報酬については、代表取締役が作成した原案について意見を述べる機会が確保されているほか、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見又は助言を行うことにより内部統制部門を有効に機能させることを通じて適正な業務執行の確保を行っております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の四十物実氏は常勤監査役であり、経営者としての長年の経験と豊富な知見から取締役会の職務遂行を監視しております。同氏は当社株式を14,500株所有しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役の米屋佳史氏は非常勤監査役であり、企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から監査を行っております。同氏は米屋・林法律事務所所長を兼務しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社ではこのような独立性の高い社外監査役を選任し、経営に対する透明性の確保と監視機能の強化に努めております。

社外監査役は、監査役会、取締役会への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外取締役、社外監査役のサポートは総務部及び専任の監査役付が担当し、必要な連絡等を行っております。取締役会の年間スケジュールに沿った運営を心掛け、社外取締役、社外監査役の欠席がないように工夫するとともに、会議の議題や資料の配付を事前に行うなど、円滑な業務遂行のためのサポートを行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は金500万円、監査役は金100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	386	305	-	80	-	15
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	2
社外役員	62	62	-	-	-	4

(注) 1. 賞与については、当事業年度に係る役員賞与として支給することを決定した金額であります。

2. 上記支給額のほか、取締役(社外取締役を除く)16名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額53百万円を計上しております。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の役員報酬につきましては、一定割合を業績に連動した報酬体系とし経営責任を明確にすること、株式報酬を導入することにより株主の皆様と株式価値を共有すること、優秀な人材を引きつけることができる報酬制度であることを基本方針としており、定時株主総会で決議した年額の範囲内で、取締役会で定めた役員報酬の決定方針に従い、代表取締役社長が報酬案を作成し、社外取締役の意見を踏まえたくうで決定しております。ただし、社外取締役については、業績等による報酬の増減は行いません。また、監査役の報酬は、監査役会で決定しております。

当社は、社外取締役を除く取締役について、株式報酬制度として「役員株式給付信託」を導入しております。本制度は、当社が制度遂行に必要、合理的な金銭を原資として信託に拠出し、信託がこれにより当社株式を取得し、原則として役員が退職する際に、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するものであります。これにより、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 546百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
E P Sホールディングス(株)	210,600	329	業務提携に伴う関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	186,000	37	取引関係の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
E P Sホールディングス(株)	210,600	460	業務提携に伴う関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	186,000	35	取引関係の円滑化のため

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大中医行氏及び木村彰夫氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

3) 中間配当

会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	0
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、労務に関するアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

事業規模、監査日程等を総合的に勘案の上決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,252	10,201
売掛金	2,223	2,332
債権売却未収入金	723	683
調剤報酬等購入債権	408	412
商品	3,946	3,418
原材料	19	17
仕掛品	19	6
貯蔵品	69	79
繰延税金資産	491	731
その他	953	863
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	11,098	18,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 15,799	² 16,558
減価償却累計額	5,655	6,602
建物及び構築物(純額)	10,144	9,955
車両運搬具	98	104
減価償却累計額	85	84
車両運搬具(純額)	12	19
工具、器具及び備品	2,032	2,316
減価償却累計額	1,582	1,873
工具、器具及び備品(純額)	449	442
土地	² 8,186	² 9,258
リース資産	3,134	2,807
減価償却累計額	1,278	1,042
リース資産(純額)	1,855	1,764
建設仮勘定	597	2,688
有形固定資産合計	21,246	24,129
無形固定資産		
のれん	13,184	14,451
ソフトウェア	541	473
リース資産	4	2
その他	102	118
無形固定資産合計	13,833	15,045
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 583	¹ 812
差入保証金	1,737	1,720
繰延税金資産	1,027	1,181
その他	² 1,242	² 1,164
貸倒引当金	32	31
投資その他の資産合計	4,559	4,847
固定資産合計	39,639	44,023
資産合計	50,737	62,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,144	9,416
短期借入金	456	2,950
1年内返済予定の長期借入金	2 2,790	2 3,949
リース債務	617	564
未払法人税等	413	1,135
賞与引当金	1,145	1,244
役員賞与引当金	-	84
ポイント引当金	6	8
その他	2,346	2,416
流動負債合計	16,920	21,769
固定負債		
長期借入金	2 18,479	2 24,679
リース債務	1,707	1,650
繰延税金負債	1	-
役員退職慰労引当金	368	580
役員株式給付引当金	85	125
退職給付に係る負債	1,803	2,128
その他	725	1,239
固定負債合計	23,172	30,404
負債合計	40,092	52,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	2,097
資本剰余金	1,742	1,160
利益剰余金	6,735	7,459
自己株式	302	275
株主資本合計	10,109	10,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	143
繰延ヘッジ損益	1	1
退職給付に係る調整累計額	26	25
その他の包括利益累計額合計	21	118
新株予約権	-	21
非支配株主持分	514	2
純資産合計	10,644	10,584
負債純資産合計	50,737	62,759

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	88,865	93,977
売上原価	54,700	57,369
売上総利益	34,164	36,607
販売費及び一般管理費	1 32,050	1 33,444
営業利益	2,113	3,163
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	9
業務受託料	71	78
設備賃貸料	94	92
補助金収入	-	49
雑収入	100	148
営業外収益合計	275	378
営業外費用		
支払利息	221	214
債権売却損	10	44
雑損失	47	33
営業外費用合計	279	291
経常利益	2,109	3,250
特別利益		
固定資産売却益	2 42	2 7
投資有価証券売却益	8	0
関係会社株式売却益	-	11
その他	7	0
特別利益合計	57	19
特別損失		
固定資産除却損	3 8	3 17
減損損失	4 237	4 727
店舗閉鎖損失	1	40
組織再編費用	-	177
その他	12	12
特別損失合計	260	976
税金等調整前当期純利益	1,906	2,293
法人税、住民税及び事業税	1,231	1,675
法人税等調整額	31	403
法人税等合計	1,262	1,271
当期純利益	644	1,021
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	72	0
親会社株主に帰属する当期純利益	571	1,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	644	1,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	93
繰延ヘッジ損益	12	2
退職給付に係る調整額	7	3
その他の包括利益合計	1 38	1 99
包括利益	683	1,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	611	1,119
非支配株主に係る包括利益	72	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,932	1,742	6,467	328	9,814
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			298		298
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	4		-
親会社株主に帰属する当期純利益			571		571
自己株式の処分		4		26	21
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	268	26	294
当期末残高	1,932	1,742	6,735	302	10,109

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15	13	19	17	-	469	10,265
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行（新株予約権の行使）							-
剰余金の配当							298
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する当期純利益							571
自己株式の処分							21
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	12	7	39	-	45	84
当期変動額合計	34	12	7	39	-	45	379
当期末残高	49	1	26	21	-	514	10,644

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,932	1,742	6,735	302	10,109
当期変動額					
新株の発行		6			6
新株の発行(新株予約権の行使)	164	164			329
剰余金の配当			298		298
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,022		1,022
自己株式の処分		3		26	23
連結子会社株式の取得による持分の増減		751			751
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	164	582	723	26	332
当期末残高	2,097	1,160	7,459	275	10,441

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	49	1	26	21	-	514	10,644
当期変動額							
新株の発行							6
新株の発行(新株予約権の行使)							329
剰余金の配当							298
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する当期純利益							1,022
自己株式の処分							23
連結子会社株式の取得による持分の増減							751
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	2	0	96	21	511	392
当期変動額合計	93	2	0	96	21	511	60
当期末残高	143	1	25	118	21	2	10,584

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,906	2,293
減価償却費	1,594	1,491
減損損失	237	727
のれん償却額	1,009	1,056
賞与引当金の増減額(は減少)	71	93
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	80
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	52	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	65
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	211	323
受取利息及び受取配当金	8	9
支払利息	223	216
投資有価証券売却損益(は益)	7	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	11
固定資産売却損益(は益)	34	7
固定資産除却損	8	17
事業譲渡損益(は益)	7	8
売上債権の増減額(は増加)	812	496
債権売却未収入金の増減額(は増加)	97	40
調剤報酬等購入債権の増減額(は増加)	16	3
たな卸資産の増減額(は増加)	472	759
仕入債務の増減額(は減少)	765	569
未払消費税等の増減額(は減少)	34	48
その他	406	635
小計	5,392	7,662
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	224	224
法人税等の支払額	2,091	748
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,084	6,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
定期預金の払戻による収入	7	18
有形固定資産の取得による支出	2,170	4,050
有形固定資産の売却による収入	304	54
無形固定資産の取得による支出	192	190
投資有価証券の取得による支出	39	40
投資有価証券の売却による収入	20	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,725	2 2,466
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	110
事業譲受による支出	53	-
事業譲渡による収入	27	25
貸付けによる支出	49	100
貸付金の回収による収入	11	5
差入保証金の差入による支出	76	63
差入保証金の回収による収入	33	47
その他	2	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,909	6,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,241	2,598
長期借入れによる収入	8,555	10,514
長期借入金の返済による支出	3,263	3,222
リース債務の返済による支出	727	678
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,201
配当金の支払額	297	297
非支配株主からの払込みによる収入	-	12
非支配株主への配当金の支払額	27	27
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	326
新株予約権の発行による収入	-	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	998	8,050
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173	7,901
現金及び現金同等物の期首残高	2,061	2,235
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,235	1 10,136

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

18社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社である㈱ファーマホールディングが、平成29年4月3日付で㈱いかるが薬局及びヘルシートラスト㈱の全株式を取得いたしました。

連結子会社であった㈱エスエムオーメディシスは、平成29年6月21日付で保有株式売却に伴い、連結の範囲から除外しております。

連結子会社である㈱なの花北海道(平成29年6月1日付で㈱コムファより商号変更)、㈱アポス及び㈱エスケイアイファーマシーは、平成29年7月1日に㈱なの花北海道を存続会社とする吸収合併を行いました。

連結子会社である㈱ファーマホールディングが、平成29年7月3日付でアイ・エス・メディカル㈱の全株式を取得いたしました。

当社は、平成29年10月1日付で連結子会社である㈱システム・フォー、㈱ファーマホールディング及び㈱日本レーベンと当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

連結子会社である㈱なの花東日本(平成29年10月1日付で㈱サンメディックより商号変更)とアイ・エス・メディカル㈱は、平成29年11月1日に㈱なの花東日本を存続会社とする吸収合併を行いました。

連結子会社であった㈱H & Mは、平成29年11月2日付で保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

当社は、平成30年1月11日付で㈱アポテックの全株式を取得し、同社及び同社の完全子会社である㈱ラパナ、㈱メディセーブ、㈱コスディック及び㈱A - システムを当社の完全子会社といたしました。

(2) 非連結子会社の名称

アグリマス㈱

㈱バルテクノ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

㈱H & M

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグリマス㈱

㈱バルテクノ

持分法を適用しない関連会社の名称

㈱ジェネックス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料・貯蔵品・仕掛品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～60年
車両運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉鎖の意思決定を行った店舗の閉鎖費用の発生に備えるため、閉鎖費用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式給付の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～13年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。なお、重要性のないものは発生時に一括償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「債権売却損」については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた57百万円は、「債権売却損」10百万円、「雑損失」47百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員株式給付信託 (B B T)

当社は、役員に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する株式報酬制度「役員株式給付信託 (B B T)」を導入しております。

取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、役員に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。役員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度210百万円、280,000株、当連結会計年度210百万円、280,000株であります。

(2) 従業員株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の従業員及び当社連結子会社の役職員(以下、「従業員等」という。)に対して信託を通じて当社株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員等に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員等に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

信託が保有する当社株式

ア. 信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当連結会計年度65百万円であります。

イ. 期末株式数は前連結会計年度158,900株、当連結会計年度112,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度180,752株、当連結会計年度134,730株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	98百万円	163百万円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	4,551百万円	4,300百万円
土地	2,770百万円	2,769百万円
投資その他の資産 その他	108百万円	104百万円
計	7,430百万円	7,174百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	830百万円	785百万円
長期借入金	8,478百万円	7,943百万円
計	9,308百万円	8,729百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	12,088百万円	12,481百万円
賞与引当金繰入額	1,133百万円	1,418百万円
退職給付費用	361百万円	466百万円
役員退職慰労引当金繰入額	47百万円	35百万円
役員株式給付引当金繰入額	52百万円	38百万円
役員賞与引当金繰入額	-	80百万円
租税公課	4,374百万円	4,420百万円
地代家賃	2,304百万円	2,480百万円
減価償却費	1,052百万円	965百万円
のれん償却額	1,009百万円	1,056百万円

2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	4百万円
土地	25百万円	2百万円
その他	1百万円	0百万円
計	42百万円	7百万円

3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	10百万円
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
その他	0百万円	1百万円
計	8百万円	17百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物 工具器具備品 その他	群馬県他
その他	のれん	愛知県他

(2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	55
工具器具備品	10
のれん	168
その他	3
合計	237

(3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については主に路線価等を基礎に測定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物	北海道 秋田県 愛知県他
	工具器具備品	
	土地	
	その他	
その他	のれん その他	東京都他

(2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	500
工具器具備品	15
土地	135
のれん	24
その他	52
合計	727

(3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については主に路線価等を基礎に測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	53		133	
組替調整額	7		-	
税効果調整前	45		133	
税効果額	10		40	
その他有価証券評価差額金	34		93	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	2		5	
組替調整額	10		8	
税効果調整前	12		3	
税効果額	0		0	
繰延ヘッジ損益	12		2	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	17		2	
組替調整額	5		7	
税効果調整前	12		5	
税効果額	4		1	
退職給付に係る調整額	7		3	
その他の包括利益合計	38		99	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,889,600	-	-	29,889,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	281,105	-	-	281,105

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式280,000株を含めており、従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式は含めておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	149	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(注) 1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)及び従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 平成28年11月8日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)及び従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)及び従業員株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,889,600	633,000	-	30,522,600

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加は、新株予約権行使による増加633,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	281,105	-	-	281,105

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式280,000株を含めており、従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式は含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	行使価額修正条項付き 第4回新株予約権 (平成30年1月9日発行)	普通株式		5,000,000	633,000	4,367,000	21
合計				5,000,000	633,000	4,367,000	21

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付き第4回新株予約権の発行による増加 5,000,000株
行使価額修正条項付き第4回新株予約権の権利行使による減少 633,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	149	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	149	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(注) 1. 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 平成29年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	現金及び預金	2,252百万円		10,201百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17百万円		64百万円	
現金及び現金同等物	2,235百万円		10,136百万円	

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにミマツ薬品(株)他8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,039百万円
固定資産	379百万円
のれん	1,421百万円
流動負債	720百万円
固定負債	87百万円
株式の取得価額	2,034百万円
現金及び現金同等物	308百万円
差引:取得のための支出	1,725百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たに(株)アポテック他8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,466百万円
固定資産	714百万円
のれん	2,310百万円
流動負債	1,170百万円
固定負債	465百万円
株式の取得価額	2,855百万円
現金及び現金同等物	388百万円
差引:取得のための支出	2,466百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、調剤薬局事業における電子薬歴システム及び調剤機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

請求書作成システム用プログラム(ソフトウェア)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	8	7
1年超	14	10
合計	22	18

3. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	18	-
受取利息相当額	2	-
リース投資資産	16	-

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	4	4	4	4	1	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	-	-	-	-	-

4. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	25	25
1年超	387	361
合計	412	387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、非上場株式については、取引先企業の信用リスクに晒されており、上場株式については、市場リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力金としての長期貸付を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長26年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権である、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権については、特段の管理は行っておりません。その他の顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金については、当社営業部及びグループ会社各社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利の長期借入を行うとともに、金利スワップ取引も利用しております。

投資有価証券に関しては、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場株式の市場リスクについては、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、年間設備予算を基礎とした資金繰り計画を作成し、毎月実績及び計画を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,252	2,252	-
(2) 売掛金	2,223		
貸倒引当金(1)	9		
	2,214	2,214	-
(3) 債権売却未収入金	723		
貸倒引当金(2)	1		
	721	721	-
(4) 調剤報酬等購入債権	408	408	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
その他有価証券	396	396	-
(6) 差入保証金(3)	1,736		
貸倒引当金(4)	10		
	1,726	1,681	45
資産計	7,730	7,685	45
(1) 買掛金	9,144	9,144	-
(2) 短期借入金	456	456	-
(3) 未払法人税等	413	413	-
(4) 長期借入金(5)	21,270	21,600	330
(5) リース債務(5)	2,324	2,195	129
負債計	33,608	33,810	201
デリバティブ取引(6)	(1)	(1)	-

(1) (2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) (3) 債権売却未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) (6) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(4) (6) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) (4) 長期借入金、(5) リース債務は1年内償還予定（返済予定）の金額を含めております。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,201	10,201	-
(2) 売掛金	2,332		
貸倒引当金(1)	10		
	2,321	2,321	-
(3) 債権売却未収入金	683		
貸倒引当金(2)	0		
	683	683	-
(4) 調剤報酬等購入債権	412	412	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
その他有価証券	536	536	-
(6) 差入保証金(3)	1,720		
貸倒引当金(4)	10		
	1,710	1,671	39
資産計	15,875	15,836	39
(1) 買掛金	9,416	9,416	-
(2) 短期借入金	2,950	2,950	-
(3) 未払法人税等	1,135	1,135	-
(4) 長期借入金(5)	28,629	28,789	160
(5) リース債務(5)	2,215	2,092	122
負債計	44,346	44,383	37
デリバティブ取引(6)	1	1	-

(1) (2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) (3) 債権売却未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) (6) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(4) (6) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) (4) 長期借入金、(5) リース債務は1年内償還予定(返済予定)の金額を含めております。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 債権売却未収入金、(4) 調剤報酬等購入債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。また、有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	78	83
非連結子会社株式 及び関連会社株式	98	182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,115	-	-	-
売掛金	2,223	-	-	-
債権売却未収入金	723	-	-	-
調剤報酬等購入債権	408	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	-	10	-	-
差入保証金	550	445	304	436
合計	6,021	455	304	436

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,019	-	-	-
売掛金	2,332	-	-	-
債権売却未収入金	683	-	-	-
調剤報酬等購入債権	412	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	-	10	-	-
差入保証金	300	705	294	419
合計	13,749	715	294	419

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	456	-	-	-	-	-
長期借入金	2,790	2,718	2,259	1,801	1,489	10,211
リース債務	617	460	319	212	93	621
合計	3,863	3,178	2,579	2,014	1,582	10,832

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,950	-	-	-	-	-
長期借入金	3,949	3,177	2,848	2,555	2,422	13,675
リース債務	564	429	327	216	110	567
合計	7,464	3,607	3,175	2,771	2,533	14,242

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債	10	10	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債	10	10	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	396	324	71
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	396	324	71

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額78百万円)、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	529	324	205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6	6	-
合計	536	330	205

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額83百万円)、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	8	0
合計	20	8	0

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
合計	1	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,567	1,472	¹ (注) 1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80	40	(注) 2
合計			1,647	1,512	1

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,106	1,048	¹ (注) 1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,196	1,687	(注) 2
合計			3,302	2,736	1

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主として確定給付の制度として、退職一時金制度を設けておりますが、この他に中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,096	1,270
勤務費用	209	263
利息費用	8	9
数理計算上の差異の発生額	17	2
退職給付の支払額	74	88
企業結合の影響による増減額	8	268
その他	6	54
退職給付債務の期末残高	1,270	1,781

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	476	533
退職給付費用	108	101
退職給付の支払額	54	26
企業結合の影響による増減額	0	249
連結除外による減少額		12
その他	3	1
退職給付に係る負債の期末残高	533	347

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,803	2,128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,803	2,128
退職給付に係る負債	1,803	2,128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,803	2,128

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
勤務費用	209	263
利息費用	8	9
数理計算上の差異の費用処理額	5	7
簡便法で計算した退職給付費用	108	101
その他	6	58
確定給付制度に係る退職給付費用	337	440

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
数理計算上の差異	12	5
合計	12	5

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	44	39
合計	44	39

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度26百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38百万円	100百万円
賞与引当金	385百万円	419百万円
減価償却超過額	21百万円	18百万円
退職給付に係る負債	593百万円	704百万円
役員退職慰労引当金	121百万円	206百万円
税務上の繰越欠損金	238百万円	173百万円
貸倒引当金	5百万円	22百万円
連結会社間内部利益消去	257百万円	243百万円
土地評価損	225百万円	225百万円
減損損失	289百万円	470百万円
資産調整勘定	87百万円	58百万円
その他	289百万円	339百万円
繰延税金資産小計	2,552百万円	2,983百万円
評価性引当額	983百万円	1,025百万円
繰延税金資産合計	1,568百万円	1,958百万円
繰延税金負債		
借地権評価益	4百万円	4百万円
貸倒引当金調整	18百万円	-百万円
資産除去債務	14百万円	14百万円
その他	12百万円	26百万円
繰延税金負債合計	50百万円	45百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,518百万円	1,912百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	491百万円	731百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,027百万円	1,181百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1百万円	-百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	1.3%	1.6%
受取配当金等永久差異	0.0%	0.1%
住民税均等割	2.9%	2.5%
のれん償却	21.9%	17.8%
評価性引当額の増減	6.8%	2.3%
所得拡大促進税制による税額控除	2.4%	2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	0.2%
連結子会社との税率差異	5.0%	7.0%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.2%	55.4%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併いたしました。

対象となった企業の名称及びその事業の内容

ア．企業の名称 株式会社システム・フォー

事業の内容 調剤薬局向けシステム開発及び販売

イ．企業の名称 株式会社ファーマホールディング

事業の内容 保険薬局の運営等

ウ．企業の名称 株式会社日本レーベン

事業の内容 調剤薬局の立地開発、建物の賃貸、サービス付き高齢者向け住宅の運営等

企業結合日

平成29年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社メディカルシステムネットワーク

その他取引の概要に関する事項

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の成長と企業価値の向上を図るべく、最適なグループ組織体制の構築を目的として、連結子会社3社を当社に吸収合併いたしました。なお、連結子会社3社は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は17百万円(特別利益に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産除却損は2百万円(特別損失に計上)、減損損失は164百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	12,356	13,444
	期中増減額	1,088	2,029
	期末残高	13,444	15,474
期末時価		12,244	14,335

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(1,601百万円)、事業用資産からの振替(212百万円)であり、減少は、減価償却による減少(395百万円)、事業用資産への振替(287百万円)、不動産の売却(39百万円)、不動産の減損(1百万円)であります。
- 当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(2,559百万円)、事業用資産からの振替(48百万円)であり、減少は、減価償却による減少(362百万円)、不動産の減損(164百万円)、事業用資産への振替(48百万円)、不動産の除却(2百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「医薬品等ネットワーク事業」、「調剤薬局事業」、「賃貸・設備関連事業」、「給食事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「医薬品等ネットワーク事業」では医薬品受発注の仲介、調剤薬局向けシステム等の開発・販売及び債権流動化サポート業務等を行っております。「調剤薬局事業」では調剤薬局の運営等を行っております。「賃貸・設備関連事業」では調剤薬局の立地開発や建物の賃貸及びサービス付き高齢者向け住宅の運営等を行っております。

「給食事業」では病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。「その他事業」では訪問看護業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	医薬品等 ネットワー ク事業	調剤薬局 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	915	81,647	1,470	4,667	163	88,865	-	88,865
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,321	2	576	-	-	2,900	2,900	-
計	3,237	81,650	2,046	4,667	163	91,765	2,900	88,865
セグメント利益又は セグメント損失()	1,718	2,314	143	129	163	3,596	1,482	2,113
セグメント資産	2,316	32,472	15,899	1,214	131	52,034	1,296	50,737
その他の項目								
減価償却費	52	1,082	509	7	1	1,653	58	1,594
のれんの償却額	-	923	-	38	3	965	44	1,009
減損損失	-	236	-	-	-	236	1	237
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	99	2,725	1,780	0	52	4,657	21	4,678

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,482百万円には、セグメント間取引消去76百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,558百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,296百万円には、セグメント間債権債務消去 17,912百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,615百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の固定資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	医薬品等 ネットワー ク事業	調剤薬局 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	1,136	87,160	1,483	4,103	92	93,977	-	93,977
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,502	12	548	-	-	3,063	3,063	-
計	3,639	87,172	2,031	4,103	92	97,040	3,063	93,977
セグメント利益又は セグメント損失()	1,949	3,060	182	45	97	4,774	1,610	3,163
セグメント資産	1,353	41,740	17,015	1,021	14	61,144	1,614	62,759
その他の項目								
減価償却費	67	1,020	485	4	1	1,579	88	1,491
のれんの償却額	-	966	-	38	3	1,009	47	1,056
減損損失	-	151	541	-	34	727	-	727
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	78	4,596	2,862	0	2	7,541	84	7,625

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,610百万円には、セグメント間取引消去184百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,795百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社の一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,614百万円には、セグメント間債権債務消去 7,900百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,514百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社的固定資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	医薬品等 ネットワーク 事業	調剤薬局 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
当期末残高	-	12,914	-	223	28	13,165	19	13,184

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	医薬品等 ネットワーク 事業	調剤薬局 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
当期末残高	-	14,257	-	184	-	14,442	9	14,451

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	345円27銭	1株当たり純資産額	351円36銭
1株当たり当期純利益	19円31銭	1株当たり当期純利益	34円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34円32銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,644	10,584
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	514	24
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(21)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(514)	(2)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	91	65
(うち株式給付信託) (百万円)	(91)	(65)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,222	10,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,608,495	30,241,495

1. 従業員株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式は、自己保有株式ではないため、純資産の部の合計額に加算しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(B B T)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度280,000株、当連結会計年度280,000株であります。
3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の算出に当たって、従業員株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	571	1,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	571	1,022
普通株式の期中平均株式数(株)	29,608,495	29,679,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	106,719
(うち新株予約権(株))	(-)	(106,719)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

1. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度280,000株、当連結会計年度280,000株であります。

2. 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、従業員株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	456	2,950	0.334	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,790	3,949	0.580	
1年以内に返済予定のリース債務	617	564	3.637	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,479	24,679	0.545	平成31年～平成55年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,707	1,650	2.521	平成31年～平成48年
其他有利子負債				
合計	24,051	33,794		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,177	2,848	2,555	2,422
リース債務	429	327	216	110

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,352	46,552	70,530	93,977
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	575	1,026	1,965	2,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	289	363	944	1,022
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.79	12.28	31.91	34.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.79	2.49	19.63	2.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	537	6,943
売掛金	1 367	1 581
債権売却未収入金	567	125
調剤報酬等購入債権	408	412
商品	1	1
貯蔵品	0	1
短期貸付金	1 6,838	1 224
前払費用	62	94
繰延税金資産	102	148
その他	1 33	1 453
貸倒引当金	260	114
流動資産合計	8,660	8,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 532	2 7,187
構築物	11	247
車両運搬具	-	2
工具、器具及び備品	104	141
土地	2 42	2 7,224
リース資産	9	124
建設仮勘定	7	2,663
有形固定資産合計	708	17,591
無形固定資産		
のれん	53	9
ソフトウェア	267	380
その他	2	28
無形固定資産合計	324	419
投資その他の資産		
投資有価証券	418	546
関係会社株式	994	22,451
長期貸付金	1 8,175	15
繰延税金資産	67	155
その他	230	1 583
投資その他の資産合計	9,886	23,753
固定資産合計	10,919	41,764
資産合計	19,579	50,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11	264
短期借入金	1 725	1 8,837
1年内返済予定の長期借入金	2 2,015	2 3,614
リース債務	6	42
債権購入未払金	1 1,296	1 326
未払法人税等	63	12
賞与引当金	37	146
役員賞与引当金	-	80
その他	1 183	1 816
流動負債合計	4,340	14,142
固定負債		
長期借入金	2 8,076	2 24,035
リース債務	4	96
退職給付引当金	67	211
役員株式給付引当金	70	124
資産除去債務	6	18
その他	149	1 1,683
固定負債合計	8,375	26,170
負債合計	12,715	40,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	2,097
資本剰余金		
資本準備金	1,730	1,895
その他資本剰余金	-	8
資本剰余金合計	1,730	1,904
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
別途積立金	370	370
繰越利益剰余金	3,085	6,067
利益剰余金合計	3,456	6,438
自己株式	302	275
株主資本合計	6,817	10,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	136
繰延ヘッジ損益	-	1
評価・換算差額等合計	46	137
新株予約権	-	21
純資産合計	6,864	10,324
負債純資産合計	19,579	50,636

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 2,176	1 4,543
売上原価	1 194	1 1,236
売上総利益	1,981	3,307
販売費及び一般管理費	1, 2 1,910	1, 2 3,180
営業利益	71	126
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 505	1 391
関係会社運営管理収入	1 95	1 203
雑収入	108	219
営業外収益合計	709	814
営業外費用		
支払利息	1 84	1 149
雑損失	4	8
営業外費用合計	89	157
経常利益	691	783
特別利益		
関係会社株式売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	-	3,875
特別利益合計	-	3,875
特別損失		
固定資産除却損	0	5
減損損失	-	3 347
関係会社貸倒引当金繰入額	110	114
抱合せ株式消滅差損	-	753
組織再編費用	-	170
その他	0	72
特別損失合計	110	1,462
税引前当期純利益	581	3,196
法人税、住民税及び事業税	170	43
法人税等調整額	49	127
法人税等合計	120	84
当期純利益	461	3,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,932	1,730	-	1,730	0	370	2,927	3,297
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）								
剰余金の配当							298	298
利益剰余金から資本 剰余金への振替			4	4			4	4
当期純利益							461	461
自己株式の処分			4	4				
合併による増加								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	158	158
当期末残高	1,932	1,730	-	1,730	0	370	3,085	3,456

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	328	6,633	14	1	13	-	6,647
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）		-					-
剰余金の配当		298					298
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
当期純利益		461					461
自己株式の処分	26	21					21
合併による増加		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			32	1	33	-	33
当期変動額合計	26	184	32	1	33	-	217
当期末残高	302	6,817	46	-	46	-	6,864

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,932	1,730	-	1,730	0	370	3,085	3,456
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	164	164		164				
剰余金の配当							298	298
利益剰余金から資本剰余金への振替								
当期純利益							3,281	3,281
自己株式の処分			3	3				
合併による増加			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	164	164	8	173	-	-	2,982	2,982
当期末残高	2,097	1,895	8	1,904	0	370	6,067	6,438

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	302	6,817	46	-	46	-	6,864
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		329					329
剰余金の配当		298					298
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
当期純利益		3,281					3,281
自己株式の処分	26	23					23
合併による増加		11					11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			89	1	90	21	112
当期変動額合計	26	3,347	89	1	90	21	3,459
当期末残高	275	10,165	136	1	137	21	10,324

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 4～50年

構築物..... 10～60年

車両運搬具..... 3～8年

工具、器具及び備品..... 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「関係会社運営管理収入」については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた203百万円は、「関係会社運営管理収入」95百万円、「雑収入」108百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	7,081百万円	721百万円
長期金銭債権	8,175百万円	3百万円
短期金銭債務	1,280百万円	5,897百万円
長期金銭債務	- 百万円	643百万円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	292百万円	4,056百万円
土地	12百万円	2,539百万円
合計	305百万円	6,596百万円

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	57百万円	453百万円
長期借入金	22百万円	7,299百万円
合計	79百万円	7,752百万円

3 保証債務

次の子会社について、金融機関からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)日本レーベン(注)	9,812百万円	- 百万円
(株)共栄ファーマシー	- 百万円	396百万円
その他	233百万円	10百万円
合計	10,045百万円	406百万円

(注) 平成29年10月1日、当社を存続会社として、当社の完全子会社であった(株)日本レーベンを吸収合併いたしました。なお、同社の債務は当社が引き継いでおります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,381百万円	2,357百万円
売上原価	26百万円	11百万円
その他	143百万円	23百万円
営業取引以外の取引高	641百万円	664百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	394百万円	308百万円
給料手当	390百万円	928百万円
賞与引当金繰入額	37百万円	146百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	80百万円
退職給付費用	12百万円	44百万円
役員株式給付引当金繰入額	43百万円	34百万円
減価償却費	80百万円	69百万円

3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物	北海道
	土地	秋田県
	その他	静岡県他

(2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	163
土地	133
その他	50
合計	347

(3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。

(5)回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については主に路線価等を基礎に測定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	934	22,366
関連会社株式	60	85
計	994	22,451

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	1百万円
賞与引当金	11百万円	44百万円
役員賞与引当金	- 百万円	24百万円
減価償却超過額	0百万円	- 百万円
関係会社貸倒引当金	79百万円	34百万円
減損損失	- 百万円	194百万円
資産除去債務	2百万円	5百万円
退職給付引当金	20百万円	64百万円
長期未払金	44百万円	70百万円
役員株式給付引当金	21百万円	37百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	51百万円
その他	5百万円	42百万円
繰延税金資産小計	192百万円	571百万円
評価性引当額	- 百万円	205百万円
繰延税金資産合計	192百万円	366百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	1百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	59百万円
繰延税金負債合計	22百万円	62百万円
繰延税金資産純額	169百万円	303百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	2.3%	0.5%
受取配当金等永久差異	15.9%	2.8%
住民税均等割等	0.9%	0.2%
抱合せ株式消滅差益	- %	37.1%
抱合せ株式消滅差損	- %	7.2%
評価性引当額の増減	- %	1.7%
のれん償却費	2.6%	0.5%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%	2.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	774	9,496	149 (147)	235	10,121	2,933
	構築物	20	437	16 (16)	16	441	194
	車両運搬具	-	3	-	0	3	1
	工具、器具及び備品	239	226	108 (2)	45	357	216
	土地	42	7,317	136 (136)	-	7,224	-
	リース資産	30	221	12	23	238	114
	建設仮勘定	7	2,962	306	-	2,663	-
	計	1,115	20,665	729 (302)	322	21,051	3,459
無形固定資産	のれん	239	5	-	50	245	235
	ソフトウェア	331	330	1	87	660	279
	その他	3	81	33 (33)	2	52	23
	計	574	418	34 (33)	140	957	538

(注) 1. 当期増加額には、株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併したことによる増加額が、次のとおり含まれております。

建物	9,296百万円
構築物	427百万円
車両運搬具	3百万円
工具、器具及び備品	187百万円
土地	6,926百万円
リース資産	217百万円
建設仮勘定	1,358百万円
のれん	5百万円
ソフトウェア	292百万円
その他	81百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	260	114	260	114
賞与引当金	37	221	112	146
役員賞与引当金	-	80	-	80
役員株式給付引当金	70	53	-	124

(注) 当期増加額には、株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併したことによる増加額が、次のとおり含まれております。

賞与引当金 74百万円
役員株式給付引当金 18百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.msnw.co.jp/IR_kabushiki_07/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月26日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月10日北海道財務局長に提出

第20期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月9日北海道財務局長に提出

第20期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月9日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）の規定に基づく臨時報告書

平成29年12月15日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成30年1月31日北海道財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行）及びその添付書類

平成29年12月22日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディカルシステムネットワークの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディカルシステムネットワークが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	大中 康行	印
業務執行社員			

指定有限責任社員	公認会計士	木村 彰夫	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワークの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。